d．近世の災害復旧溝について　　麻生敏隆

今回、福島曲戸遺跡D区において掘削時期が確認された復旧溝は、福島地区のほぼ全域でこれまでに検出されていた昭和22年（1947年）のキャスリン台風による洪水堆積物、天明三年（1783年）の浅間山の大噴火に伴う軽石とその後の泥流堆積物に対する復旧溝よりも以前のものとして、既に福島曲戸遺跡A区で検出されていたが、その時期がはっきりせずに課題として残されていた。

復旧溝とは、溝を掘り込むことで上位の土層と下位の土層を入れ替える、いわゆる天地返しにより、土質の転換、水田土壌の復活を図るものである。この玉村地区では、その溝に質の悪い土壌である洪水堆積砂を充填させることも目的としていると考えられる。

今回、福島曲戸遺跡D区で検出された復旧溝は、大きく2つのタイプに区分される。ひとつは幅約30cmで深さ約50cm前後で洪水堆積前の水田耕土を復旧土とするのに対して、もうひとつは幅は同じく約30cmで深さが約30cm前後で洪水初期段階の堆積物である最下層の粘性を保つ砂層を充てようとするものである。これは、前者が本来の土壌に戻そうとする強い意図の下に行われたのに対して、後者は何らかの理由で当初の土層でなく、途中の土層の土壌で代用しようとしたもので、その理由については作業人員の不足などが考えられる。

また、この洪水堆積砂は、大きく3層に分離が可能で、上位の砂礫を含む見た目にも質が悪いやや黒い砂、さらさらとした白い砂、下位のやや粘質をもつ砂質土である。

復旧溝の年代について遺物や文献などから考慮すると、充填土の中から出土したキセルが江戸を中心とする考古学編年で4番目の江戸時代中期に相当することや、下層の埋没以前の水田土中から中世の板碑が出土することから18世紀の1700年代と考えられる。

文献では、後述する「村方明細帳」の内容から、幾度となく襲った洪水の中でも規模の大きい寛保二年（1742年）の洪水が最も有力である。

本遺跡より南に位置する福島大光坊遺跡でも、玉村宿の北側を流れている鯉沢の旧河川を埋没させている土層の大部分が、これらに類似する土壌に相当する。

「村方明細帳」とは江戸時代の文献資料であり、村を支配する領主や代官が交代する際に、村々の概要を把握するために命じて作成させたもので、現在の「村政要覧」に相当する。

内容は、村高・田畑の面積・家数・人数・牛馬数の他、村の水利や農作物や農業以外の職業、小物成・諸運上物など各種の税、助郷などの夫役、御蔵屋敷、村内の神社仏閣などである。

福島村では、昭和元年（1764年）に作成され、農地の地質は砂地である。これは二十年前の寛保二年（1742年）の利根川の大洪水で、砂が田畑に流れ込んだためであり、これにより、それ以後は農作物の減収が続き当村は困窮村となった、と記載されている。

斉田村でも、宝暦十二年（1762年）に作成され、農土は寛保二年（1742年）の利根川の大洪水で悪い土砂が流込したうえ、天明三年（1783年）の浅間山の大噴火の降砂で甚だしく土質が劣化したと、記載が追加されており、かなりの苦労が窺い知れる。

第265図上の写真は、昭和22年（1947年）のキャスリン台風の襲来の後に米軍によって撮影された航空写真である。ほぼ真ん中を北東から南西にかけて流れるのが利根川であり、白くなっている部分が利根川の氾濫による玉村地区での洪水堆積物の分布範囲である。左の横手地区では河川敷をほぼ覆い尽くした砂が、福島橋の上流で右岸の福島地区に流れ込んでいるのがはっきりと分かる。微高地である南玉地区を避けて矢川流域でも氾濫しているのも分かる。この洪水も国道354号までは達していない。

第265図キャスリン台風被災状況（地図は国土地理院5万分の1「高崎」・「前橋」であり、上の写真とほぼ同位置である。）

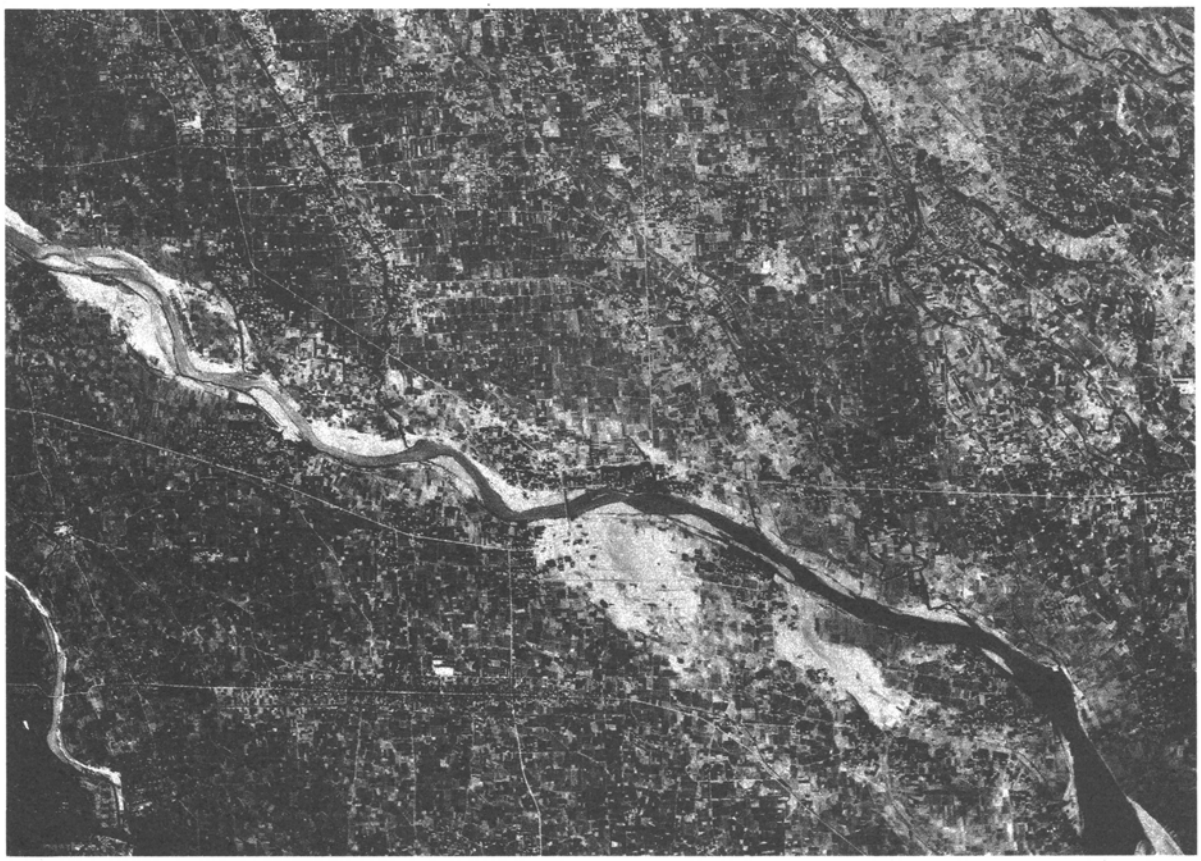

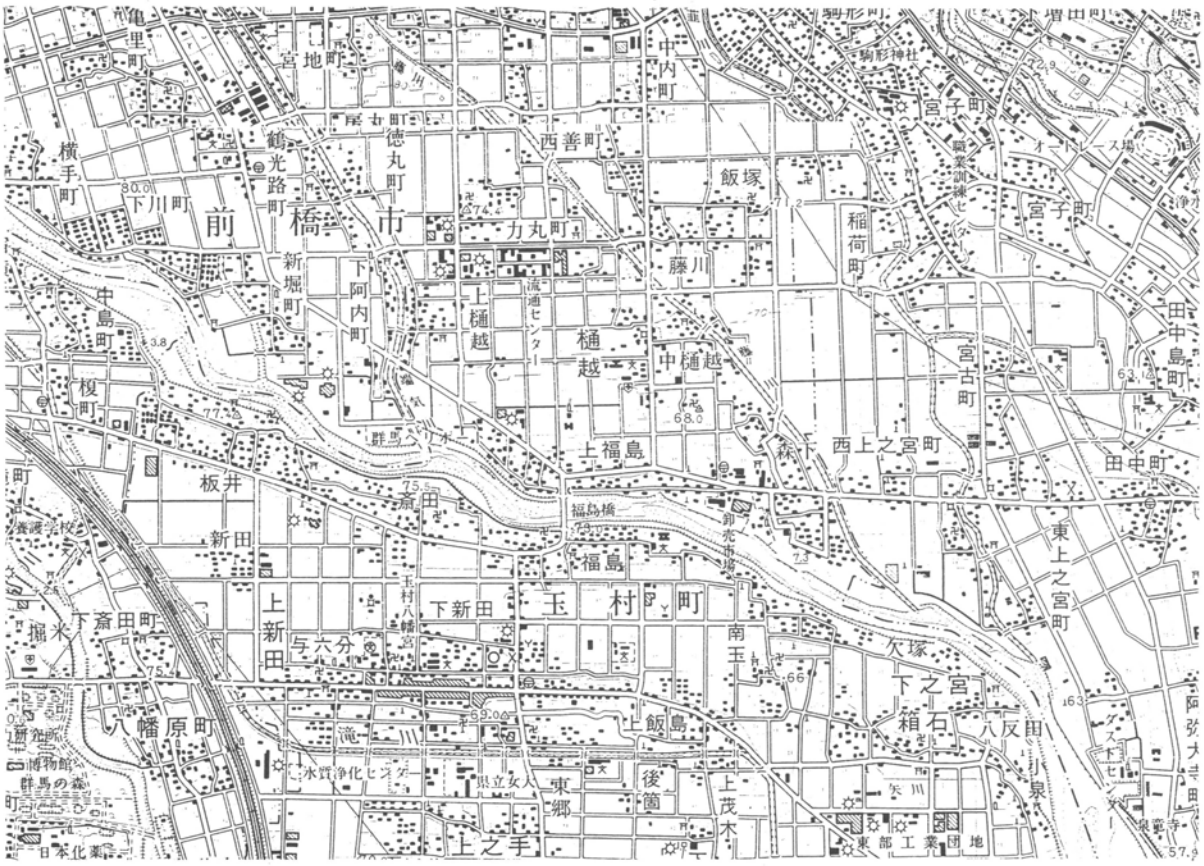

（地図は国土地理院５万分の１「高崎」・「前橋」であり、上の写真とほぼ同位置である。）

第265図　キャスリン台風被災状況